

臨時市長記者会見案件（12月28日開催）

① 山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援（第六弾）について

- ・飲食店等支援給付金について (山形ブランド推進課)
 - ・宿泊施設支援給付金について (観光戦略課)
 - ・一般貸切旅客自動車運送事業者給付金について (同上)
 - ・索道事業者給付金について (同上)
 - ・旅行代理店者給付金について (同上)
 - ・タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援給付金について (企画調整課)
 - ・新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業について (雇用創出課)
 - ・令和2年度1月補正予算概要 (財政課)
- ② 山形市初市中止に伴う縁起物の販売及び初市沿線商店街でのだんご木の飾りつけについて (観光戦略課)

〈添付資料〉

① 山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援（第六弾）について

- ・飲食店等支援給付金について (山形ブランド推進課)
- ・宿泊施設支援給付金について (観光戦略課)
- ・一般貸切旅客自動車運送事業者給付金について (同上)
- ・索道事業者給付金について (同上)
- ・旅行代理店者給付金について (同上)
- ・タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援給付金について (企画調整課)
- ・新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業について (雇用創出課)
- ・山形市新型コロナ感染予防・経済活動両立支援一覧 (企画調整課)
(12/29以降速やかに行うもの、12/28現在実施しているもの、終了済のもの)
- ・令和2年度1月補正予算案総括表 (財政課)

② 山形市初市中止に伴う縁起物の販売及び初市沿線商店街でのだんご木の飾りつけについて (観光戦略課)

山形市感染予防及び経済活動再開対策

飲食業等支援給付金について

(山形市独自施策)

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、市内においてもクラスターが飲食店で発生するなど感染者数が増加している。また、売り上げが増加する年末年始の会合等外食活動の自粛ムードが広がっており、飲食業の事業者が大きな影響を受けていることから、市内で飲食店を営む事業者に対して支援を行い、影響を最小限に抑えるとともに、感染防止対策の実施店舗の増加を図ることを目的とする。

2. 事業内容

山形県の新型コロナ対応の目安をレベル4「特別警戒」へ引き上げたことによる年末年始の外食自粛の影響を受けた飲食店を支援するため、10~12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している飲食店の事業者へ支援を行う。

3. 対象となる事業者

※次にあげる内容すべてに該当すること

- 市内で飲食業を営む個人事業主、小規模事業者、中小企業者であること
- 令和2年10~12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少していること
- 山形市が行っているコロナ対策宣言店であること
- 今後も事業を継続すること
- 暴力団員等や、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定の性
風俗関連特殊営業及び第35条の2に規定の特定性風俗物品販売等営業でないこと

4. 申請受付期間

令和3年1月7日（木）から令和3年2月15日（月）必着

5. 給付金

1事業者あたり 20万円（複数店舗を経営する事業者は30万円）

6. 申請方法

以下の必要書類を準備の上、郵送での申請とする

- ①申請書
- ②宣誓書
- ③食品衛生許可証の写し
- ④通帳の写し

7. 広報方法

- 山形市公式ホームページ「なんたつすやまがた」への掲載
- 山形市フェイスブック・山形市ライン
- 対象業種事業者へのチラシ・申請書の送付

【問い合わせ先】

商工観光部 山形ブランド推進課

街なか・商業グループ

TEL:023-641-1212 内409

令和2年12月28日

市長記者会見資料

感染予防及び経済活動再開対策宿泊施設支援給付金について (山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG o T o トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、県外への移動や帰省など、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る宿泊施設を有する事業者に対し支援を行う。

2. 支給対象となる事業者

次の各号のいずれにも該当する宿泊施設を有する事業者とする。

- (1) 旅館業法第3条第1項に規定する登録を行っている宿泊施設。ただし、次に該当する施設は除く。
 - ①葬祭会館 ②合宿所 ③公営施設
 - ④風営法に規定する店舗型風俗特殊営業に供する施設およびそれに類する施設
- (2) 宿泊施設の所在地が山形市内であること。
- (3) 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している宿泊施設。

3. 支給額

- (1) 客室数が30室以下の宿泊施設：20万円
- (2) 客室数が31室以上100室以下の宿泊施設：30万円
- (3) 客室数が101室以上の宿泊施設：40万円
- (4) 支給にあたっては、山形市内に存する宿泊施設単位とする。
- (5) 1宿泊施設あたり1回を限度とする。

4. 申請期間

令和3年1月7日(木)～2月26日(金)

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ

TEL: 023-641-1212 内423

令和2年12月28日

市長記者会見資料

感染予防及び経済活動再開対策 一般貸切旅客自動車運送事業者支援給付金について (山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG o T o トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、県外への移動や帰省など、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る一般貸切旅客自動車運送事業者に対し支援を行う。

2. 支給対象となる一般貸切旅客自動車運送事業者

次の各号のいずれにも該当する一般貸切旅客自動車運送事業者

- (1) 道路運送法第3条第1項ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業に該当し、同法第4条第1項に基づき国土交通大臣の許可を受けた者（福祉輸送事業に限定された者を除く）を受けた者であること。
- (2) 事業者の営業所が山形市内に存すること。
- (3) 観光を目的とした事業を行っている事業者。
- (4) 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者。

3. 支給額

- (1) 1事業者に対し一律10万円を支給する。
- (2) 登録車両1台につき3万円を加算する。
- (3) 1者あたり1回を限度とし、上限40万円とする。
- (4) 支給にあたっては、山形市内に存する営業所単位とする。

4. 申請期間

令和3年1月7日(木)～2月26日(金)

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ

TEL:023-641-1212 内423

令和2年12月28日

市長記者会見資料

感染予防及び経済活動再開対策索道事業者支援給付金について (山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG o T o トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、県外への移動や帰省など、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る索道事業者に対し支援を行う。

2. 支給対象となる索道事業者

次の各号のいずれにも該当する索道事業者

- (1) 鉄道事業法第33条に規定する索道事業の許可を受けた者であること。
- (2) 事業者の所在地が山形市内であること。
- (3) 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者。

3. 支給額

- (1) 1事業者に対し一律10万円を支給する。
- (2) リフト1本につき3万円を加算する。
- (3) ロープウェイ1本につき5万円を加算する。
- (4) 1者あたり1回を限度とし、上限40万円とする。
- (5) 支給にあたっては、山形市内に存する事業者単位とする。

4. 申請期間

令和3年1月7日(木)～2月26日(金)

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ

TEL:023-641-1212 内423

令和2年12月28日

市長記者会見資料

感染予防及び経済活動再開対策旅行代理店者支援給付金について (山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG o T o トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、県外への移動や帰省など、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る旅行代理店に対し支援を行う。

2. 支給対象となる旅行代理店

次の各号のいずれにも該当する旅行代理店

- (1) 旅行業法第2条に規定する登録を行っている事業者。
- (2) 事業者の所在地が山形市内であること。
- (3) 公益法人、協同組合などの非営利組織以外の者。
- (4) 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者。

3. 支給額

一律40万円

4. 申請期間

令和3年1月7日(木)～2月26日(金)

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ

TEL:023-641-1212 内423

感染予防及び経済活動再開対策タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援給付金について (山形市独自施策)

1 概要

G o T o トラベルキャンペーンの全国一斉一時停止による観光客の減少に加え、全国的な感染拡大の強まりによる忘年会など年末年始の会合・宴会の中止や自粛に伴い、タクシー利用者や自動車運転代行利用者が減少しており、事業者は大きな影響を受けている。

タクシーや自動車運転代行は、市民の生活の足として必要不可欠な公共交通であるため、今後の利用者需要を見据え、経営存続の後押しを行うため、事業者に対し支援する。

2 内容

(1) 対象

①事業者が次の要件に該当すること

- ・タクシー事業者

道路運送法第3条第1項ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業に該当し、同法第4条第1項に基づき国土交通大臣の許可を受けた者(福祉輸送事業に限定された者を除く)。

- ・自動車運転代行業者

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第4条第1項に基づき山形県公安委員会の認定を受けた者。

②事業者の本社が山形市内に存すること

③令和2年10月から12月のいずれかの月の売上高が前年同月に比して20%以上減少している者。(事業開始が1年未満の場合は、令和2年12月の売上高が令和2年11月の売上高よりも20%以上減少している者。)

(2) 支給金額

- ・法人・個人事業者を問わず、1事業者(営業所単位)に対し一律10万円

- ・登録車両1台につき1万円を加算

- ・上限額40万円

3 申請期間及び申請方法

(1) 申請期間

令和3年1月7日から2月26日までを予定

(2) 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と併せて企画調整課に提出する。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とする。

【問い合わせ先】

山形市企画調整部企画調整課交通企画係
電話 023-641-1212 内線 223

新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業について
(山形市独自施策)

(1) 事業の概要

【目的】

雇用の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い国の雇用調整助成金を受けるとする市内の事業者に対し、その申請の手続きに要する費用について補助金を交付する。

【対象者】

山形市内に住所を有する事業所の事業主

【補助額】

雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士等への事務手数料

1事業者当たり上限400千円

【期間】

①補助対象期間

令和2年4月1日から令和2年12月31日まで

②申請期間

令和3年2月15日まで

なお、事業者の負担軽減と円滑な申請手続を促すため2期に分割

⑦ 第1期 令和2年12月31日〆切（補助対象期間：4月から9月まで）

① 第2期 令和3年 2月15日〆切（補助対象期間：10月から12月まで）

【申請手続】

1社当たり補助額上限に達するまで複数回の申請を可とする

⑦ 第1期 2回まで（4月～9月分として既に申請を行った事業者は追加で1回の申請が可）

① 第2期 3回まで（10月分、11月分、12月分として月ごとの申請が可）

【補正理由】

当初の補助対象期間は6月末までだったが、複数回の対象期間の延長に伴い件数が増えたことに対し補正するもの

(2) 受付状況

【申請受付】

4月21日から12月24日まで448件

【申請額】

100, 635, 376円（平均金額224千円）

問い合わせ先
商工観光部雇用創出課
(内415)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月29日以降に実施するもの>

事業主	経済対策	支 援		実施日	市役所	対象	内容	受付期間	開始時期	市役所	電話番号
		年間	月間								
雇用・資金繰り不安への対応	観光業への支援	年間	月間	令和2年12月29日	山形市役所	市内事業者	市内事業者による新型コロナウイルス感染症による休業等による賃金需要に対応するため、市の融資制度を取り扱う金融機関からの融資認定申請等を受け付ける。	令和3年1月7日(木)～30日(水)	1月	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)	
年末における事業者金融支援等の実施について	飲食店への支援	年間	月間	令和2年12月29日(火)～30日(水)	山形市役所	市内事業者	新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、飲食業の事業者が大きな影響を受けていることから、市内で飲食店を営む事業者に対して支援を行うこととする。 ・給付額：1事業者あたり20万円（複数店舗を経営する事業者は30万円） ・補助対象：次にあげる内容すべてに該当する事業者 ○市内飲食事業者、小規模事業者、中小企業者であること ○令和2年10～12月の売上がと前年同月と比べ20%以上減少していること ○山形市が行っているコロナ対策宣言店であること ○今後も事業を継続すること ○風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定の性風俗関連特殊営業及び第35条の2に規定の特定性風俗物品販売等営業、暴力団員等でないこと ・受付期間：令和3年1月7日(木)から令和3年2月15日(月)必着	※1月臨時会に予算を提案予定	1月	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内409)	
旅館等への支援	旅行事業者への支援	年間	月間	令和2年12月29日(火)～30日(水)	山形市役所	市内事業者	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T。トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る宿泊施設に対し支援を行う。 ・支給対象：山形市内に所在する宿泊施設（公共施設、華やか館等を除く） ・支給額： （1）客室数が30室以下の宿泊施設：20万円 （2）客室数が31室以上100室以下の宿泊施設：30万円 （3）客室数が101室以上の宿泊施設：40万円	※1月臨時会に予算を提案予定	1月	山形市役所 観光部課 023-641-1212 (内423)	
乗合バス事業者への支援	乗合バス事業者への支援	年間	月間	令和2年12月29日(火)～30日(水)	山形市役所	市内事業者	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T。トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る旅行代理店に対し支援を行う。 ・支給対象：旅行代理店（事業者の所在地が山形市内であること） ・支給額：一律40万円	※1月臨時会に予算を提案予定	1月	山形市役所 観光部課 023-641-1212 (内423)	
東北津まつりに関する感染症対策	タクシーや自動車運転代行事業者への支援	年間	月間	令和2年12月29日(火)～30日(水)	山形市役所	市内事業者	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T。トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る貸切バス事業者（営業所が市内に存する事業者） ・支給対象：貸切バス事業者（営業所が市内に存する事業者） ・支給額：1事業者に対し一律10万円、営業所に登録されている車両1台につき3万円を加算（上限40万円）	※1月臨時会に予算を提案予定	1月	山形市役所 観光部課 023-641-1212 (内423)	
交通事業への支援		年間	月間	令和2年12月29日(火)～30日(水)	山形市役所	市内事業者	令和3年1月に開催する東北津まつりにについて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた運営計画を作成する準備を進める必要があることから、東北津まつり実行委員会に対して負担金を支払う。 ・支給対象：タクシーや自動車運転代行事業者及び自動車運転代行業者 （令和2年10～12月のいずれかの月の売上がと前年同月と比べ20%以上減少していること） ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算（上限40万円）	※12月定期会に予算を提案予定	1月	山形市役所 観光部課 023-641-1212 (内223)	

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援＜12月29日以降に実施するもの＞

児童・生徒・学生へ 学業支援		タブレット端末整備に伴う 回線イントラーネット回線の導入 能拡充		Wi-Fi環境を整えられない家庭においても、家庭学習が可能なインターネット通信環境を提供するため、 児童生徒に貸出可能なモバイルWi-Fiルーターを導入する。 貸出用モバイルルーター導入	
生活困窮者への 学業支援		生活困窮に係る「年末生活 電話相談」の実施		コロナ禍の長期化による雇用環境の悪化により、経済的な理由により生活に不安を抱える市民が少しでも安心 して年越しができるよう、電話による生活相談を実施する。 実施日時：令和2年12月29日（火）・30日（水）　両日とも午前9時～午後3時まで 電話番号：023-641-1212 ※「住居確保給付金」や「緊急小口資金」の申請は、山形市社会福祉協議会と連携して対応する。	
ひとり親世帯応援金の支給 特別給付		福社灯油購入費等給付金の 支給		新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した低所得のひとり親家庭に応援金を支給する。 ・新規世帯扶養手当受給者等で新型コロナウイルスの影響により家計が急変し収入が減少した方（ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けている方） ・支給額：一世帯あたり30,000円 ・申請等：申請不要（ただし、ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付が未申請の方は、令和3年2月まで申請が必要） ・支給時期：令和3年1月下旬以降	
地域活動支援センター等の 体制強化支援 受け入れ体制強化支援		訪問入浴サービス事業所等 の体制強化支援		山形県が実施する事業に運動し、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに生活環境が厳しさを 増している低所得世帯への経済的支援を行うため、灯油購入費等を給付する。 ・支給対象者：市民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯 ・支給額：一世帯あたり5,000円	
福祉施設の サービス継続 支援等		手話通訳者等慰労金の支給		障がい者の居宅における入浴機会の確保や、社会生活上必不可少な外出を行いう際の支援体制の強化を図るために、 新型コロナウイルス感染症拡大による相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している 手話通訳者等に対し激励金を支給する。 ・支給額：一人あたり3万円 ・対象者：手話通訳者、要約筆記者、ガイドヘルパー	
救急医療サービ スの継続支 援		山形市休日夜間診療所の医 療体制支援		季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まる中、 休日・夜間のことにより、「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加 交付することにより、山形市休日夜間診療所の医療体制を支援する。	

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月29日以降に実施するもの>

発症予防 個人		新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策として、山形駅東口のバス待ち客の密状態の改善を図るため 山形駅西口にバスペイを整備する。 ・整備内容 山形駅西口の「市道山形停車場西口線」の一部に新たに路線バス2台及び貸切バス1台が停車可能なバスペイの設置及びバス待ち環境を整備し、現在、東口に乗り入れているバス路線の一部と貸切バスの全部を移行する。	
市道山形停車場西口線バスペイ整備による山形駅和バスアルームの混雑緩和	市 独自	整備完了時期 令和4年4月 ※用開始予定期間	山形市役所企画調整課 023-641-1212 (内223)
可動式ベビーケアルームの設置	市 独自	整備時期 2月中旬 ・設置場所 府舎1階（保育育成課窓口脇）に1台設置	山形市役所企画調整課 023-641-1212 (内555)
期日前投票所の拡充	市 独自	令和3年1月 執行見込	山形県選舉委員会 023-641-1212 (内751)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援＜12月28日現在で実施しているもの＞（実績：12月23日現在）

事 業 主 対 策		経 済 対 策		中小企業・小規模事業者の支援		雇用・資金繰り不安への対応		雇用安定化緊急対策（雇用調整助成金の申請への支援）		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山形市内の事業者に支援を行う。	
飲食、宿泊、旅行、生産サービス、道路旅客への支援	市 独自	飲食業への支援	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した情報発信	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自
新型コロナウイルス感染症のPR支援	市 独自	飲食業への支援	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自
企業オンラインスキルアップ等応援事業	県 運動	企業オンラインスキルアップ等応援事業	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自
宅配サービス等実施事業者の広報	市 独自	飲食業への支援	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自
新型コロナウイルス感染症のPR支援	市 独自	飲食業への支援	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自	「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した支	市 独自
在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者等	市 独自	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者等	市 独自	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者等	市 独自	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者等	市 独自	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者等	市 独自	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者等	市 独自
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山形市内の事業者に支援を行う。	山形市役所 雇用調整助成金 申請件数 426件	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山形市内の事業者に支援を行う。	山形市役所 雇用調整助成金 申請件数 163件	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山形市内の事業者に支援を行う。	山形市役所 雇用調整助成金 申請件数 204件	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山形市内の事業者に支援を行う。	山形市役所 雇用調整助成金 申請件数 10,144件	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山形市内の事業者に支援を行う。	山形市役所 雇用調整助成金 申請件数 32,000口	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山形市内の事業者に支援を行う。	山形市役所 雇用調整助成金 申請件数 10,425件
（個人事業主を含む）社会保険労務士事務所への支援	4月21日受付開始 ～10月から12月までの雇用調整助成金分～令和3年2月15日まで	（個人事業主を含む）社会保険労務士事務所への支援	4月21日受付開始 ～10月から12月までの雇用調整助成金分～令和3年2月15日まで	（個人事業主を含む）社会保険労務士事務所への支援	4月7日受付開始 ～10月5日まで	（個人事業主を含む）社会保険労務士事務所への支援	4月14日受付開始 ～10月8日まで	（個人事業主を含む）社会保険労務士事務所への支援	4月10日受付開始 ～10月10日まで	（個人事業主を含む）社会保険労務士事務所への支援	4月18日受付開始 ～10月18日まで
※原則としてすべての業種に對象事業者をもつ事業者		※原則としてすべての業種に對象事業者をもつ事業者		※原則としてすべての業種に對象事業者をもつ事業者		※原則としてすべての業種に對象事業者をもつ事業者		※原則としてすべての業種に對象事業者をもつ事業者		※原則としてすべての業種に對象事業者をもつ事業者	
※付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター		※付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター		※付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター		※付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター		※付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター		※付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター	
申請期間：令和2年5月25日から令和3年2月28日まで		申請期間：令和2年5月25日から令和3年2月28日まで		申請期間：令和2年5月25日から令和3年2月28日まで		申請期間：令和2年5月25日から令和3年2月28日まで		申請期間：令和2年5月25日から令和3年2月28日まで		申請期間：令和2年5月25日から令和3年2月28日まで	
その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載		その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載		その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載		その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載		その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載		その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援＜12月28日現在で実施しているもの＞ (実績:12月23日現在)

経済対策事業主		生産者への支援	公共事業の迅速化	経済対策
総合的な相談窓口の設置と情報発信	経済対策相談ダイヤルの設置 経済対策紹介動画（YouTube）の配信	市独自 開始時期 4月24日 国・県など他の機関による制度も紹介する。	市独自 開始時期 4月30日 国・県・市などの制度を動画で紹介する。	市独自 開始時期 4月 国・県・農業法人への支払前倒し
経済対策	公共事業の発注迅速化 物品（消耗品等）の早期購入・補助金等の支払前倒し	市独自 開始時期 4月 市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等の速やかな発注等を図る。	市独自 開始時期 4月 県による新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（山形県災害・経営安定対策資金）について、県と金融機関と連携して利子補給を行う。 「参考」>新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（山形県災害・経営安定対策資金） ・貸付限度額：500万円・償還期限：5年以内・貸付期間：令和2年5月8日～令和3年1月31日	市独自 開始時期 5月 受付開始 運転 県 ・補助対象：肉用牛肥育経営を行っている者 ・支給額：国の肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）による過失の9割補填に加え、補填されない1割分の1／2（5%）を市で助成する。
経済対策	肉用牛肥育農家への支援 地元農畜産物の活用支援	市独自 開始時期 5月下旬 花 さくらんぼ 緑茶山形牛 10月 接供時期 花 1月～ 市 さくらんぼ 緑茶山形牛 10月 事業内容：市内産花巻花の提供 実施時期：1～1月に花束を配達する。 事業内容：市内産花巻花の提供 実施時期：(1)さくらんぼ：紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6～9日に提供した。 (2)緑茶山形牛：10月7～12日に実施した半煮給食に合わせ、半煮に使用する肉として山形牛を提供した。	市独自 開始時期 11/9～25日 205施設へ 提供 さくらんぼ 花束実施日 7/1～9日 半煮給食実施日 10月7～12日	市独自 開始時期 11月～ 市 さくらんぼ 緑茶山形牛 10月 事業内容：市内産花巻花の提供 実施時期：1～1月に花束を配達する。 事業内容：市内産花巻花の提供 実施時期：(1)さくらんぼ：紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6～9日に提供した。 (2)緑茶山形牛：10月7～12日に実施した半煮給食に合わせ、半煮に使用する肉として山形牛を提供した。
経済対策	市産材の利用拡大促進支援	市独自 開始時期 12月3日 終了 市 さくらんぼ 緑茶山形牛 10月 事業内容：市内産花巻花の提供 実施時期：1～1月に花束を配達する。 事業内容：市内産花巻花の提供 実施時期：(1)さくらんぼ：紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6～9日に提供した。 (2)緑茶山形牛：10月7～12日に実施した半煮給食に合わせ、半煮に使用する肉として山形牛を提供した。	市独自 開始時期 11/9～25日 205施設へ 提供 さくらんぼ 花束実施日 7/1～9日 半煮給食実施日 10月7～12日	市独自 開始時期 11月～ 市 さくらんぼ 緑茶山形牛 10月 事業内容：市内産花巻花の提供 実施時期：1～1月に花束を配達する。 事業内容：市内産花巻花の提供 実施時期：(1)さくらんぼ：紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6～9日に提供した。 (2)緑茶山形牛：10月7～12日に実施した半煮給食に合わせ、半煮に使用する肉として山形牛を提供した。

新型コロナ感染予防・経済活動面立支援・経済活動面立支援<12月28日現在で実施しているもの> (実績:12月23日現在)

児童・生徒・学生へ 児童・生徒支援 学業支援	小中学校再開に伴う感染症 対策	国 運動	整備時期 7月～ 整備時期 11月～1月	「1人、1台端末」の早期実現など「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速し、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する。 ①新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品及び備品の購入経費 ②空き教室等の活用による予算措置内容 ※山形市における予算措置上限額 小規模校：100万円、中規模校：150万円、大規模校：200万円	購入実績額 6,219万円	山形市役所 山形県企 業管理課 023-641-1212 (内4985)
ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	市立小中学校へのタブレッ ト導入	国 運動	整備時期 7月～ 整備時期 1月	新型コロナウイルス感染症対策を目的とした休業措置により不足した授業時間を補うため、夏季休業期間の短縮に備えた熱中症対策用機器を購入する。第二波・第三波により、休業となつた場合に備えたオンライン授業用機器及び感染拡大予防のための物品を購入する。	購入実績額 2,161万円 （内4985） 771,908円	山形市役所 山形市立商業高 等学校 643-4115
ひとり親世帯等を支授するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。 （前年度所得が所得制限限度額以上あるために特別給付を受給する世帯を除く）	子育て世帯臨時特別給付 金の支給	国 運動	支給時期 6月24日から開次 支給時期 12月から次	児童手当を受給する世帯等を支給するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。 支給対象者 ①令和2年4月分（3ヶ月分を含む）の児童手当の受給者 ②公的年金等の受給者 ③新型コロナウイルスの影響を受け受け取れ未満の方 支給額：1世帯あたり50,000円、第2子以降1人ににつき30,000円 申請等：申請不要（ただし、基本給付②③が未申請の方は、令和3年2月末まで申請が必要） 支給時期：令和2年12月8日以降	支給件数 18,181件	山形市役所 家屋支課 023-641-1212 (内575)
ひとり親世帯等を支授するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。 支給対象者 ①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者 ③新型コロナウイルスの影響を受け受け取れ未満の方 支給額：1世帯あたり50,000円、第2子以降1人ににつき30,000円 申請等：申請不要（ただし、基本給付②③が未申請の方は、令和3年2月末まで申請が必要） 支給時期：令和2年12月8日以降	ひとり親世帯臨時特別給付 金（基本給付）の再支給	国 運動	支給時期 7月～ 支給時期 10月～	児童手当を受給する世帯等を支給するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。 支給対象者：令和2年4月27日（特別定額給付金基準日）から申請日現在まで継続して、山形市の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する方 ①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、山形市の住民基本台帳に出生により登録された子の母 ②令和2年4月28日点で妊娠していた方 支給額：対象児童一人あたり10万円 申請期間：令和2年10月7日から令和3年4月30日 支給時期：令和2年10月30日（第1回目）以降、毎月2回支給	支給件数 988件	山形市役所 家屋支課 023-641-1212 (内576)
ひとり親世帯等を支授するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。 支給対象者 ①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者 ③新型コロナウイルスの影響を受け受け取れ未満の方 支給額：【追加給付】①②の方のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少した方 【追加給付】①世帯あたり50,000円、第2子以降1人ににつき30,000円 申請等：①の方 申請不要 ★追加給付を申請する場合：令和2年8月から令和3年2月まで ②③の方 令和2年8月から令和3年2月まで	新生児子育て応援特別給付 金の支給	国 運動	申請開始 8月～ 支給開始 8月～	ひとり親世帯臨時特別給付 金の支給	支給件数 1,622件 追加給付 375件	山形市役所 家屋支課 023-641-1212 (内575)
新規感染者等への食の支援	生活困窮者	県 運動	米の販賣期 7月～3日	新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業した生活困窮者を県と協調して支援する。 対象者：生活福祉資金の特例貸付決定した方の世帯 支援内容：1世帯につき県産米「はえぬき」を60kg支給	申請件数 444件	山形市役所 生活福 祉課 023-641-1212 (内671)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月28日現在で実施しているもの>（実績：12月23日現在）

個人・事業主		生活支援		税・公共料金等の支払猶予・軽減等	
特別給付	就学援助の適用拡大	国 運動	市 施設	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内3556-594)	相談件数 135件 申請件数 68件 認定件数 41件
住居確保付金		制度見直し 4月	開始時期 5月	山形市役所 学様教育課 023-641-1212 (内484)	相談件数 135件 申請件数 68件 認定件数 41件
就学援助の適用拡大		国 運動	国 運動	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)	相談件数 14件 申請件数 1件
特別給付	国民健康保険支給	国 運動	国 運動	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)	相談件数 5件 申請件数 1件
後期高齢者医療保険手当金の申請受付		国 運動	国 運動	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)	新規相談件数 984件
生活困窮者の自立相談支援		国 運動	体制強化時期 7月	山形市役所 新規相談件数 367件 申請件数 320件	相談件数 367件 申請件数 320件
市税の徴収猶予		国 運動	開始時期 4月	山形市役所 納税課 023-641-1212 (内303)	相談件数 215件
法人市民税の申告期限等の延長		国 運動	開始時期 5月	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内303)	相談件数 0件
介護保険料の徴収猶予		国 運動	開始時期 3月	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)	
水道料金、下水道使用料の支払猶予		市 施設	受付開始 3月25日	山形市役所 上下水道部 023-645-1177	相談件数 19件
国民健康保険税の減免		国 運動	申請開始 6月15日	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)	相談件数 約930件 申請件数 361件

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援＜12月28日現在で実施しているもの＞（実績：12月23日現在）

個 人・事 業 主		個 人・事 業 主		個 人・事 業 主		個 人・事 業 主		個 人・事 業 主		
個 人・事 業 主		個 人・事 業 主		個 人・事 業 主		個 人・事 業 主		個 人・事 業 主		
税・公共料金等の支払猶予・軽減等	後期高齢者医療保険料の減免	国 運動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負つた者等 ・対象者：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入等が見込まれる者等 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収は年金支給対象保険料：令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支給対象）が設定されている令和元年度分及び令和2年度分の保険料額に適用する。 ・申請期間：令和3年3月31日まで	相談 60件 申請 41件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内353)	申請 173件 決定 150件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内346)	申請 0件 申請 0件	
介護保険料の減免	国 運動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の減免を行う。 ・対象：令和元年度分及び2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収は年金支払日）が設定されているもの。 ・申請期間：令和3年3月31日まで	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内362)	申請 0件 申請 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件	
福祉施設のサービス維持支援	介護サービス事業所等への支援	国 運動	申請開始 8月	介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常では指定できないかから増し経費に対して補助を行う。 ・補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に对应した事業所、通所事業系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所等と連携の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ・対象経費：事業所等の消費別ごとに補助上限額あり ・支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件
就労継続支援事業所活性化支援	就労継続支援事業所活性化支援	国 運動	申請開始 10月下旬	就労継続支援（A型・B型）事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用などについて支援し、生産活動の存続を下支えすることを通じ、引き続き、障がい者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。 ・主な対象要件：①令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1ヶ月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月があること。 ②令和2年1月以降、連続する3ヶ月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間があること。 ・主な対象経費：生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する費用など ・助成額：1事業所あたり50万円を上限とし、1法人あたりの上限は200万円とする。	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件
障がい福祉サービス事業所等への支援	障がい福祉サービス事業所等への支援	国 運動	申請開始 8月	障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では指定できないかから増し経費に対して補助を行う。 ・補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に对应した事業所、通所事業系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所等と連携の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等 ・対象経費：事業所等の消費別ごとに補助上限額あり ・支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内365)	申請 0件 申請 0件

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援＜12月28日現在で実施しているもの＞ (実績:12月23日現在)

個別発症予防人		令和3年度市民税・県民税申告相談において新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。	
【申告相談の分散】 申告相談に来られる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図るために、各地区コミュニティセンターや市庁舎にて1階議論室に加え、対象者がが多い鶴川地区には、市総合スポーツセンター会議室を申告相談会場として指定する。また、申告期間中、日曜日の申告相談日を1日増やし2日間設定する。		市民税・県民税の申告会場における感染防止対策 市税局 令和3年1月27日～3月15日	
【感染防止対策】 国が示す新型コロナウイルス感染防止ガイドライン等に基づき、手指消毒液や飛沫防止バケルの設置、来場者の検温の実施、マスク着用の徹底、新型コロナウイルス感染症に対する会場設営、定期的な換気および待合席の消毒を実施する。		市税局 令和3年1月27日～3月15日	
新型コロナウイルス感染症対策として、関係者が市庁舎を訪問しなくとも、連絡調整等が円滑に対応できるようWi-Fi環境を本庁舎に整備するとともに、来訪者の感染症等を抑止できるよう、職員の勤務場所の分散化に対応できる環境を整備する。		市税局 令和3年1月27日～3月15日	
新型コロナウイルス感染症対策として、市有施設のトイレ等に設置している水栓ハンドルを、手のひらで回す回転式からより接触による少ないレバー式に切り替えることにより、ウイルス付着の危険性を下げ、感染症予防対策の推進を図る。 ・対象施設 不特定多数の市民等が利用する市有施設（380施設／改修見込数 約4,100箇所）		市税局 令和3年1月27日～3月15日	
新型コロナウイルス感染症対策として、①市民会館の感染症対策の支橈 ②山形美術館の感染症対策の支橈		感染症予防に係る市有施設の水栓改修 市税局 令和3年1月27日～3月15日	
新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、コールセンターについて、山形県と連携し、7月1日(水)から体制を抜粋し運用する。 ・受診相談センター／フリーダイヤル:0120-88-0006(24時間対応、土日祝日含む) ・一般相談センター／フリーダイヤル:0120-56-7383(受付時間 午前8時30分～午後6時、土日祝日含む)		文化施設における感染症対策 市税局 令和3年1月27日～3月15日	
新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、積極的疫学調査、患者移送及びコロナセンターの運営等に必要な個人防護服等の資機材を整備する。 ・整備する資機材：個人防護服、アイソレーションガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等		受診相談センターや回線増設と一般相談センターの新設 県運動部 令和3年1月27日～3月15日	
新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合に、保健所の指導に基づき消毒を実施した事業所又は個人に對し、消毒に要する経費の補助を行う。 ・補助対象事業者：保健所の指導に基づき消毒を実施した事業者又は個人 ・補助対象経費：消毒の実施に要した費用の衛生用品購入費 ・補助金額：補助対象経費全額（ただし、1事業者、1家庭につき3000千円を上限とする）		第2波以降の感染拡大に備えた個人防護服等の資機材整備 市税局 令和3年1月27日～3月15日	
新型コロナウイルス感染症に係る消毒に要する経費への支援 市税局 令和3年1月27日～3月15日		新型コロナウイルス感染症に係る消毒に要する経費への支援 市税局 令和3年1月27日～3月15日	
高齢者及び妊婦へのインフルエンザ予防接種の助成 県運動部 令和3年1月27日～3月15日		高齢者及び妊婦へのインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の一部（上限2,500円）を助成する。 ・対象：接種日ににおいて65歳以上の市民と、60歳以上65歳未満の身体（内部）障がい1級に準ずる市民、市在住の妊娠市在住の妊婦	
保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等における市民、市在住の妊婦の補助を行なうとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費に対する補助を行う。		接種期間：令和2年10月1日から令和3年1月31日	
新型コロナウイルス感染症（疑似者含む）の移送（搬送）時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要な資機材等を整備する。 ・整備する資機材等：陰圧式アシート、移送時の消毒等		保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等への備品、消耗品（消毒液等）の購入・補助 市税局 令和3年1月27日～3月15日	
新型コロナウイルス感染症に關する救急搬送用資機材等の整備 市税局 令和3年1月27日～3月15日		新型コロナウイルス感染症（疑似者含む）の移送（搬送）時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要な防護服等を整備する。 ・整備する資機材等：陰圧式アシート、移送時の消毒等	

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援＜終了済＞（実績：12月23日現在）

事 業 主		経 济 対 策	
雇用・資金繰り不 安への対 心	飲食、宿泊、旅行、生活関係、生産、運送業への 支援	飲食業への支援	飲食業への支援

地域経済変動対策資金の利子補給	県 運動 受付終了 8月31日 締了期限 10月30日	山形県の商工業振興資金（地域経済変動対策資金）を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上の減少が著しい事業者について利子補給を行う。 ・対象：最近1ヶ月の売上高が前年同期に比べて30%以上減少することが想定される中小企業等 ・利害：無利子・貸付限度額：5,000万円（前年同期比50%減少した場合は2億円） ・貸付期間：10年間以内・取扱期間：8月31日まで ・申請期限：10月30日・支給額：20万円	利子補給受付令和3年1月より 給付件数 1,006件
事業継続応援給付事業 新・生活様式対応への支援	市 自 市 運動 受付終了 8月31日～12月15日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少した事業者に対して支援を行う。 ・対象：個人事業主（国の持続化給付金の受給対象者を除く） ・申請期限：10月30日・支給額：20万円 事業者が感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて実施する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や、来客を伴わない販売方法の導入による経費について補助を行う。 ・対象：市内で店舗を展開している50人以下の中小企業者 ※原則としてすべての業種に對象事業者は拡大（10月1日から） ・支給額：上限20万円（複数店舗事業者は上限30万円）、補助率10／10（県1／2、市1／2） ・申請期限：8月31日から12月15日まで ※市の既存の補助制度との併用可能	申請件数 912件 開設セ 1,578件
飲食店等への家賃補助	市 自 市 運動 受付終了 4月23日～6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店に家賃補助を行う。 ・補助対象：飲食店（売上減少5割以上かつ休業1カ月以上、最大4月までの3か月分対象） ・補助基準：完全休業（上限300千円、複数店舗事業者は上限600千円） ※補助対象飲食店を次のとおり拡大（令和2年4月28日から） ○小規模事業者（従業員5人以下）→中小企業者（従業員50人以下）に拡大 ○市内に住所を有する方・市内で飲食店を営む方が飲食店を営む方（市外に住所を有する方も可）に拡大。さらに市内以上の休業⇒延べ1カ月以上での休業（2分割まで可）に変更 ○連続1カ月以上以上の休業⇒延べ1カ月以上での休業（2分割まで可）に変更 ○店舗閉鎖（テイクアウト等のみの営業）の場合も完全休業と同様の補助上限額に変更	補助件数 6,88件
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店に支援を行う。 ・補助対象：飲食店（売上減少5割以上） ・補助額：上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大	申請件数 78件		
旅館等への休業支援	市 自 市 運動 受付終了 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の休業している旅館やホテルへの支援を行う。 （休業対象期間：4月25日～5月10日を予定） ・支援額：完全休業：40万円、一部休業：10万円 令和2年5月8日から令和2年6月30日の間に開始する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や設備工事を行う飲食店に支援を行う。 ・補助対象：市内で事業を営んでいる飲食店 ・支援額：上限10万円（複数店舗での実施者は上限20万円）補助率1／2 ・申請期限：令和2年5月5日（月）から令和2年6月30日（火）まで	申請件数 104件
新型コロナウイルス感染症 対策宣言店への支援	市 自 市 運動 受付終了 7月31日	新型コロナウイルス感染症対策を行った飲食店に支援を行う。 ・補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ・支援額：上限10万円（複数店舗での実施者は上限20万円）補助率1／2 ・申請期限：令和2年5月5日（月）から令和2年6月30日（火）まで	補助件数 68件
新型コロナウイルス感染症 対策宣言店のPR支援	市 自 市 運動 受付終了 7月31日	山形市保健所の通知に基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する飲食店に、「コロナ対策宣言」フルラック及びビボスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ・補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ・送付物：「コロナ対策宣言」フルラック及びビボスター ・その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	宣言店 881店舗
コロナ対策宣言店を対象としたブレミアムクーポン券の販売	市 自 市 運動 受付終了 8月5日～11月30日	新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。 ・販売価格：1セット2,000円 ・クーポン券：1セット3,000円（500円×6枚）※ブレミアム券50% ・購入・使用期限：8月5日から11月30日まで・取扱対象店舗：コロナ対策宣言店（飲食業のみ）	販売店舗 632店 （完売店舗 46店）
飲食店等への事業系ごみ処理費用の補助	市 地自 市 運動 受付終了 7月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処理費用について補助を行なう。 ・対象地域：山形市域・対象者：飲食店等・対象の廃棄物：事業系一般廃棄物 ・補助期間：4月、5月、6月の最大3ヶ月分	補助店舗数 696件

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援く終了済> (実績: 12月23日現在)

商店街への支援		市独自	支給時期 7月	経済活動を回復させる取組みを実施する商店街等へ組織活動激励金を支給し、組織活動を応援する。 ・支給対象：山形市商店街連合会（事務局：山形商工会議所）、加盟店街（24団体） ・支給額：山形市商店街連合会（加盟店数に応じて金額を算定）	補助件数 25回体	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
文化団体への支援	山響ガバメントクラウドファンディング	市独自	終了時期 9月	新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等の中止や開催制限があり、厳しい状況にある山形交響楽団の運営をガバメントクラウドファンディングで支援する。 ・寄附額：22,451,500円（73人） ・支給額：All-in方式（目標額に達しない場合でも受け取れる方式）	寄附金額 左欄のとおり	山形市役所 文化振興課 023-641-1212 (内639)
交通事業への支援	タクシーサービス及び自動車運転代行業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内のタクシーサービス業者及び自動車運転代行業者 ・補助対象：タクシーサービス業者及び運転代行業者 （令和2年4月の売上高が前年同月比の5割以上減少している事業者） ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算（上限40万円）	タクシーサービス業者 1件 運転代行業者 5件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
バス事業者への支援	バス事業者への支援	市独自	交付時期 6月	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内のタクシーサービス業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 ・補助対象：タクシーサービス業者及び運転代行業者 （赤字分について補助を行いう。） ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算（上限40万円）	補助件数 1件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内423)
旅行事業者への支援	旅行事業者代理業への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた旅行代理店に支援を行う。 ・補助対象：旅行代理店（事業者の所在地が山形市内であること） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） ・支給額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	申請件数 17件	山形市役所 観光振興課 023-641-1212 (内423)
賃切バス事業者への支援	賃切バス事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた賃切バス事業者に支援を行う。 ・補助対象：賃切バス事業者（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、運行を自粛している登録車両1台につき3万円を加算（上限40万円）	申請件数 9件	山形市役所 観光振興課 023-641-1212 (内423)
観光業への支援	県道事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県道（ロープウェイ）事業者に支援を行う。 ・補助対象：県道（ロープウェイ）事業者（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本につき5万円を加算（上限40万円）	申請件数 3件	山形市役所 観光振興課 023-641-1212 (内423)
観光客支援	蔵王温泉及び山寺への観光支援	市独自	支給時期 8月～	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、銀光地全体の消費を促進するための活動に対する支援を行う。 ・補助対象：蔵王温泉銀光協会及び山寺銀光協会 ・支給額：蔵王温泉銀光協会 500万円、山寺銀光協会 270万円	-	山形市役所 観光振興課 023-641-1212 (内423)
事業主対策	村山地区お祭り商業協議会への支援	市独自	支給時期 10月	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、銀光地全体の消費を促進するための活動に対する支援を行う。 ・補助対象：村山地区お祭り商業協議会 ・支給額：60万円	-	山形市役所 観光振興課 023-641-1212 (内423)
映画館への支援	映画館への支援	市独自	交付時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた映画館に支援を行う。 ・補助対象：映画館（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） ・支給額：1館につき10万円に、スクリーン1面につき3万円を加算（上限40万円）	申請件数 3件	山形市役所 観光振興課 023-641-1212 (内423)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援く終了済> (実績:12月23日現在)

花き農家への支援	市 地 域 連動	終了時期 8月31日	新規対象 花きの生産を行う個人及び法人、花きの生産者で組織する団体 次期作の生産に取り組む花き農家に対し、農業・肥料等の資材購入に対する支援 支給額：周年栽培する高コストのバラ・ユリ・カーネーション（鉢物）等は10aあたり50,000円 啓翁様は10aあたり15,000円 上記以外の品目は10aあたり10,000円	申請受付 件数 76戸
さくらんぼ農家への支援	市 地 域 連動	終了時期 8月31日	新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少し販売価格に影響を受けることが見込まれるさくらんぼについて、県と市が運動して支援を行う。 補助対象：市場出荷者（（公）山形県青果物生産出荷安定基金協会が取扱いまとめて申請を行う。） 支給額：さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格（※）の9割を下回った場合、その差額の一部にについて県と市の連携による上乗せ支援を行う。（補助率：県1／2、市1／4） （※）再生産価格：全農山形における過去の数年間の平均販売価格	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
地元農産物の消費拡大に向けた支援	市 地 域 連動	提供時期 6月～11月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、地元山形を離れた（離れていた）方等が地元山形の農畜産物を購入した場合、購入していただいた方に、購入した農畜産物とは別の農畜産物を送付し、山形の農畜産物を堪能してもらいたくとともに、農畜産物の消費回復を目指す。 対象者 内 容 第1弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）➡さくらんぼ 第2弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）➡山形産つや姫 (2)シャインマスカット等➡総称山形牛焼肉セット ※矢印の左側が購入していただく商品で、右側がプレゼント商品 ※第1弾：終了 第2弾：申込期間10月1日から11月13日	申込件数 第1弾 124件 第2弾 96件
公設地方卸売市場の使用料等の支払猶予	市 地 域 連動	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。	4月分～11月 各37事業者 023-686-5314
公設地方卸売市場の施設使用料の減免	市 地 域 連動	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。	4月分 23事業者 5月分 29事業者 6月分 26事業者 7月分 15事業者 023-686-5314
県外在住学生への生活支援	市 地 域 連動	平成開始 8月1日～	5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県）に所在する大学等に在籍する学生に対して生活支援を行う。 対象者：山形市出身で、5月20日時点緊急事態宣言が発令された8都道府県に居住している者 在学している学生であって、保護者が現在山形市に居住している者 ※保護者からの申請を原則とする。 支援内容：山形市の特産品（農産物や加工品などの食べ物から選択）を送付 申請受付期間：8月上旬から9月末まで	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内220)
学生への支援	学 業 支 援 学 生			申請件数 967件

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援＜終了済＞（実績：12月23日現在）

個 人 ・ 事 業 主		個 人 活 支 援		特 别 給 付		特 别 定額給付金	
保育料の負担軽減等	保育所等保育料の減額	放課後児童クラブ保育料の支給	放課後児童クラブ保育料の減額	保育士等の負担軽減等	保育士等慰労金の支給	放課後児童支援員等慰労金の支給	ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給
福祉施設の負担軽減等	保育所等保育料の減額	放課後児童クラブ保育料の支給	放課後児童クラブ保育料の減額	保育料の負担軽減等	認可外保育所等への支援	認可外保育所等への支援	特別定額給付金
国 運動	国 運動	市 自	市 自	国 運動	市 自	県 運動	國 運動
支給期間 8月31日	支給期間 8月31日	支給期間 6月5日	支給期間 5月15日	支給期間 8月8日	支給期間 5月15日	支給期間 12月10日	支給期間 8月31日
支給対象者：基準日（令和2年4月27日）において山形市の住民基本台帳に記録されている方 ・給付額：給付対象者一人につき10万円 ・通常の申請方法：世帯主へ送付される申請書を市へ郵送して行う。 ・特例の申請方法：一例も早く給付金の受取を希望する方は、市ホームページからダウンロードした申請書を市へ郵送して行う。（費用は自己負担・郵送でのみ受付・感染拡大防止のため窓口等での申請書の配布や受付はしない。）	支給対象者：児童扶養手当を受給する世帯に對し、臨時特別の給付金を支給する。 ・支給額：対象児童一人あたり10,000円（対象児童2,262人） ・支給決定者：1・575人	ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に對し、臨時特別の給付金を支給する。 ・支給額：対象児童一人あたり10,000円（対象児童2,262人）	学校休業に伴い開所拡充等の緊急対応に從事し負担が増している放課後等ディサービス事業所の職員に激励金を支給する。 ・支給額：職員一人あたり3万円	山形市からの家庭保育の協力依頼により保育園等を欠席した場合に保育料を減額する。 ・対象施設：市立保育園、民間保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所	小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に對し、クラブへ支払う保育料を軽減する。 ・家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助：令和2年8月	学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。 ・支給額：支援員一人あたり3万円	施設からのお要請により登園自粛した児童の保育料を減額した場合、施設に補助金を支給する。 ・対象施設：認可外保育施設、幼稚園・認定こども園の2歳児預かり事業
支給件数 103,954件	給付件数 103,954件	支給件数 1,575件	支給件数 2,311件	申請件数 1,983件	申請件数 3,201件	申請件数 2,999件	支給件数 294件
給付額 億2,680万円 (244,268人)	給付額 億2,641-1212 (P4252) 支給額 023-641-1212 (P4578)	支給額 1,575万円 (244,268人)	支給額 536万円 (545)	支給額 536万円 (545)	支給額 536万円 (545)	支給額 2,999万円 (P4577)	支給額 294万円 (P545)
支給料成課 023-641-1212 (P4556)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)
支給料成課 023-641-1212 (P4556)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)	支給料成課 023-641-1212 (P4536)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援＜終了済＞（実績：12月23日現在）

避難所における感染防止対策		市 独自	事業者 9月	新型コロナウイルス感染症が流行する中での、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、段ボールパーテーション、段ボールベッド、毛布及び消毒液や体温計等の衛生用品を各避難所等に配備する。	段ボールパーテーション、段ボールベッド、毛布、消毒液等 ・非接触体温計 ・消臭液 ・清潔液	山形市保健所 防災対策課 023-641-1212 (内216)
妊婦の方へのマスク配布		市 独自	終了時期 6月30日	山形市に住民登録のある妊婦（里帰り中の妊婦の方を含む）の方に不織布マスクを配布する。 郵送申し込みをした方に郵送で配布する。 コミュニティセンター（20か所）、公民館（8か所）でも配布。	配布枚数 12,015枚 台湾香港 893枚	山形市保健所 健診医療部 母子保健課 023-647-2290
福祉施設利用者などへのマスク配布		市 独自	配布時期 5月	人工透析患者、介護施設及び障がい福祉施設の利用者や職員、自治推進委員、民生委員児童委員、福祉協力員、保育園や放課後児童クラブ等の職員の方などに、不織布マスクを配布する。 (配布枚数約11万枚)	配布枚数 105,863枚	山形市保健所 企画調整部 023-641-1212 (内222)
「児童遊戯施設べにっこひろば」における感染症対策		市 独自	終了時期 9月	新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設べにっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。	-	山形市保健所 二ども未来課 023-641-1212 (内543)
公民館ホールにおける感染症対策		市 独自	終了時期 7月	中央公民館大ホールに、短時間で換気が可能となるAIサーマルカメラを2台設置し、感染症拡大防止を図る。	-	山形市保健所 社会教育青少年課 023-641-1212 (内453)
山形市立図書館における予約本24時間受取ボックスマガジンの設置		市 独自	終了時期 12月下旬	新型コロナウイルス感染症対策として、予約本を利用者が図書館内に入ることなく、24時間受け取りが可能となるよう、受取ボックスを導入設置する。 (本館に12月21日設置済、24日より利用開始)	-	山形市立図書館 023-624-0822
図書館における感染症対策		市 独自	終了時期 木曜9月 分館11月	新型コロナウイルス感染症対策として、図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を導入設置する。	本館 設置	山形市立図書館 023-624-0822

令和2年度1月補正予算案総括表

令和2年12月28日
市長記者会見資料
(単位:千円)

一般会計予算総額 (補正後) 131,599,340 対前年同期 98,293,735 上率 133.9%	412,658	特定財源	412,658	一般財源
1 新型コロナ感染予防・経済活動両立支援(第6弾)				
(1) 市独自の感染予防及び経済活動再開対策	412,658		412,658	
感染予防及び経済活動再開対策 飲食業等支援給付金	300,000	1 国庫支出金	412,658	
感染予防及び経済活動再開対策 宿泊施設支援給付金	31,100	(1) 地方創生臨時交付金	412,658	
感染予防及び経済活動再開対策 ① 市独自の感染予防及び経済活動再開対策 飲食業等支援給付金	3,130	① 市独自の感染予防及び経済活動再開対策 飲食業等支援給付金	412,658	
感染予防及び経済活動再開対策 ② 感染予防及び経済活動再開対策 宿泊施設支援給付金	1,330	感染予防及び経済活動再開対策 宿泊施設支援給付金	300,000	
感染予防及び経済活動再開対策 ③ 感染予防及び経済活動再開対策 自動車運送事業者支援給付金	7,200	感染予防及び経済活動再開対策 宿泊施設支援給付金	31,100	
感染予防及び経済活動再開対策 ④ 感染予防及び経済活動再開対策 一般貿易業者支援給付金	15,670	感染予防及び経済活動再開対策 自動車運送事業者支援給付金	3,130	
感染予防及び経済活動再開対策 ⑤ 感染予防及び経済活動再開対策 旅行代理店支援給付金	54,228	感染予防及び経済活動再開対策 一般貿易業者支援給付金	1,330	
感染予防及び経済活動再開対策 ⑥ 感染予防及び経済活動再開対策 タクシー事業者支援給付金		感染予防及び経済活動再開対策 旅行代理店支援給付金	7,200	
感染予防及び経済活動再開対策 ⑦ 感染予防及び経済活動再開対策 自動車運送代行業者支援給付金		感染予防及び経済活動再開対策 旅行代理店支援給付金		
感染予防及び経済活動再開対策 ⑧ 感染予防及び経済活動再開対策 新型コロナウイルス感染症対策 蓋用調整助成金申請補助金		感染予防及び経済活動再開対策 旅行代理店支援給付金		
感染予防及び経済活動再開対策 ⑨ 感染予防及び経済活動再開対策 新型コロナウイルス感染症対策 蓋用調整助成金申請補助金		感染予防及び経済活動再開対策 新型コロナウイルス感染症対策 蓋用調整助成金申請補助金		

【会計別総括】

	補正前	補正額	補正後
一般会計	131,186,582	412,658	131,599,340
全 会 計	225,397,570	412,658	225,810,328
	前年同期	191,320,875	
	比率	118.0%	

【問い合わせ先】
財政部財政課
641-1212 内269

山形市初市中止に伴う縁起物の販売及び 初市沿線商店街でのだんご木の飾りつけについて

(1) 目的

山形市内における新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、山形市初市については中止することとなったが、「だんご木」「初飴」などの縁起物を山形市役所敷地内において販売するとともに初市沿線商店街において「だんご木」の飾りつけを行い、伝統行事を継続して新たな年の門出を祝い、経済回復を祈念する。

(2) 縁起物販売

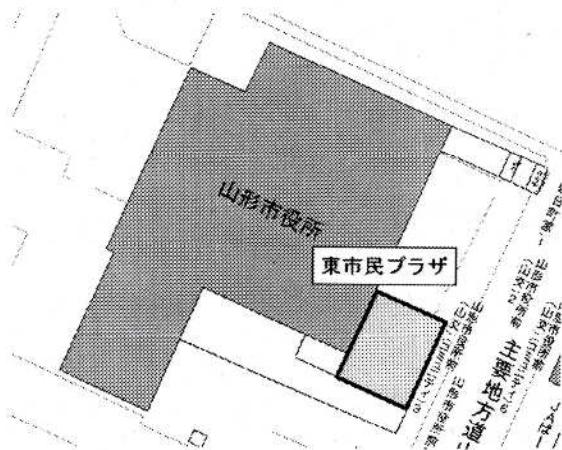
【主 催】山形商工会議所 【共 催】山形市

【開催期日】令和3年1月12日（火）～1月15日（金） 各日10:00～16:00

【会場】山形市役所 東市民プラザ

【販売品目】①だんご木、初飴、蕪、白髭などの縁起物
②木工品、打刃物などの伝統産業品

【コロナ対策】①複数日開催することで、密の回避を図る。
②入退出の動線の分離、検温、人数制限を実施する。
③マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などの注意喚起を行う。



【その他の】①市役所敷地内で行うため、交通規制は行いません。
②駐車場サービス券の発行はありません。
③マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いいたします。
④新型コロナウイルス感染症拡大の状況や天候不順等により、中止となる場合がございます。中止の場合は、山形商工会議所HPにて告知をします。

(3) 初市沿線商店街でのだんご木の飾りつけ

十日町・本町・七日町商店街のうち、約25か所

【問い合わせ先】

●販売品目について

山形商工会議所

TEL: 023-622-4666

●会場について

山形市商工観光部観光戦略課

TEL: 023-641-1212 (内423)